

平成26年 第4回大分市教育委員会会議録

1. 日 時 平成26年4月28日(月)
午後3時00分～午後3時55分
2. 場 所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
3. 出席委員 一番委員 足立 一馬
二番委員 大久保 眞理子
三番委員 角山 光邦
四番委員 高橋 英子
五番委員 小林 達也
4. 出席事務局職員
教育部長 玉衛 隆見 教育部教育監 三浦 享二
教育部次長 後藤 芳史 次長兼教育企画課長 奈須 寿郎
次長兼社会教育課長 倉原 洋 美術館副館長兼美術振興課長 増田 真由美
教育総務課長 波津久 恭一 学校教育課長 御手洗 功
学校施設課長 池辺 誠 スポーツ・健康教育課長 有馬 徹
人権・同和教育課長 田辺 徹 文化財課長 塔鼻 光司
教育センター所長 阿部 修三 教育総務課参事 糸長 隆
5. 書記
教育総務課参事補 足立 秀雄 教育総務課主査 谷矢 啓良
教育総務課主任 松下 明史
6. 傍聴人 2名
7. 議題
 - (1) 議案審議
(教議第39号) 県費負担教職員の処分の内申について
(教議第40号) 県費負担教職員の処分について
(教議第41号) 大分市文化財保護審議会委員の委嘱について
(教議第42号) 大分市美術館協議会委員の委嘱及び任命について
(教報議第2号) 大分市スポーツ推進委員の委嘱について
(教報議第3号) 大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱及び任命について
いて
(教報議第4号) 大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について
 - (2) 報告事項

- ①第5回大分市子ども・子育て会議に係る報告について
- ②消費税の増税に伴う施設使用料の一部転嫁誤りについて
- ③大友宗麟副読本の活用状況について
- ④「まちかど歴史展示館」について
- ⑤平成26年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について

8. 会議の概要

- 委員長 ただいまより、平成26年第4回大分市教育委員会を開会いたします。
 (午後3時00分開会)
- 委員長 会議に先立ち署名委員を4番委員、5番委員にお願いします。
 それでは、ただ今より、議案審議に入ります。教議第39号「県費負担教職員の処分の内申について」を議題といたします。
- 委員 委員長、教議第39号及び教議第40号を審議するにあたり発議があります。
- 委員長 許可します。
- 委員 教議第39号「県費負担教職員の処分の内申について」及び教議第40号「県費負担教職員の処分について」につきましても、人事に関する案件でありますので、審議を秘密会とすることを発議いたします。
- 委員長 ただいま、委員から教議第39号及び教議第40号の審議を秘密会とするとの発議が出されましたが、秘密会とすることに賛成の方は挙手をお願いします。
- 全委員 (挙手)
- 委員長 全委員賛成と認め、教議第39号及び教議第40号の議案の審議は秘密会とします。
 (教議第39号「県費負担教職員の処分の内申について」及び教議第40号「県費負担教職員の処分について」については、原案のとおり決定する。)
- 委員長 それでは次に、教議第41号「大分市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題といたします。
 事務局の説明を求めます。
- 文化財課長 教議第41号「大分市文化財保護審議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。
 本件は、現在委嘱しております大分市文化財保護審議会委員につきまして、平成26年4月30日で任期が満了となることから、平成26年5月1日付けで委員を委嘱いたしたく、ご決定をいただこうとするものでござい

ます。

なお、委員につきましては全員再任となり、任期は平成28年4月30日までの2年間でございます。

以上でございます。

委員長 　　ご質問などありませんか。

全委員 　　(なしとの声)

委員長 　　それでは採決いたします。教議第41号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 　　(異議なしとの声)

委員長 　　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 　　それでは次に、教議第42号「大分市美術館協議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

副館長兼
美術振興課長 　　教議第42号「大分市美術館協議会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、現在委嘱しております大分市美術館協議会委員につきまして、平成26年4月30日で任期が満了となることから、平成26年5月1日付けで委員を委嘱及び任命いたしたく、ご決定をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたします委員の任期は、平成28年4月30日までの2年間で全員再任でございます。

以上でございます。

委員長 　　ご質問などありませんか。

全委員 　　(なしとの声)

委員長 　　それでは採決いたします。教議第42号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 　　(異議なしとの声)

委員長 　　ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

委員長 　　それでは次に、教報議第2号「大分市スポーツ推進委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・
健康教育課長 　　教報議第2号「大分市スポーツ推進委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本件は、これまで委嘱しておりました大分市スポーツ推進委員につきまして、委員の交代に伴い、後任の委員を平成26年4月1日付けで委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認いただくとするものでございます。

なお、今回委嘱した委員の任期は、前委員の残任期間となっております、平成27年3月31日まででございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第2号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第3号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

スポーツ・健康教育課長 教報議第3号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本件は、これまで委嘱及び任命しておりました大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員につきまして、平成26年3月31日で任期が満了となりましたことから、平成26年4月1日付けで新たに委員を委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただくとするものでございます。

なお、委員の任期は、平成29年3月31日までの3年間でございます。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

委員 この委員はどういった認定をするのですか。

スポーツ・健康教育課長 学校医等に災害が起こった際に公務中に起こったものかどうかの判断をし、公務中であれば補償認定についての判断を行います。

委員 学校医等には一般職員は含まれますか。

学校教育課長 学校医、学校薬剤師等の非常勤の特別職員のみが対象で、一般職員は含まれません。

委員長 他にご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第3号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、教報議第4号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

次長兼 教報議第4号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」

社会教育課長 ご説明申し上げます。

本件は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体の役員の交代などに伴い、後任の委員を平成26年4月1日付けで、委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

委員長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

委員長 それでは採決いたします。教報議第4号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

委員長 それでは次に、報告事項の説明を求めます。

次長兼 報告事項1点目「第5回大分市子ども・子育て会議に係る報告について」

教育企画課長 ご報告申し上げます。

まず、「2. 会議の概要」をご覧ください。会議は議事の①から⑥に沿って進められました。今回の会議の主な内容といたしましては、すくすく大分っ子プランの事業計画(案)について、前回に引き続きご審議いただきました。また、アンケート調査結果等により算出した、子ども・子育て支援事業計画に係る大分市の教育・保育の量の見込みについて、ご提示をいたしました。

次に、「3. 教育・保育の量の見込みについて」をご覧ください。量の見込みに関しましては、「現在の利用者」に、アンケート調査から抽出した「潜在

ニーズ」を加えて算出しております。また、平成27年4月1日時点での定員（予定）につきましては、「現行施設の受け入れ可能人数」に、「平成26年4月1日時点の定員拡大」及び「平成27年4月1日時点の定員拡大予定」分を加えて算出しております。それらを差し引きしたものが、27年度以降、整備が必要な定員数でありまして、資料には、〈大分市全域〉と〈各地区公民館単位〉の2種類の表を載せてあります。

まず、〈大分市全域〉の表にありますとおり、整備が必要な定員数は、合計3,414名分との見込みで、その内訳は、保育を必要としない1号認定の子どもは58名分、保護者の就労等で保育を必要とする2号、3号認定の子どもは3,356人分必要となります。

次に、〈各地区公民館単位〉の表をご覧ください。こちらは13地区公民館ごとの、整備が必要な定員数を棒グラフにしたものになります。赤線を過不足ゼロの基準として、その赤線より上が、整備が必要な定員数を表し、下が、逆に定員が量の見込みを上回る数を表しております。グラフにありますとおり、青色で表示された教育のみを必要とする1号認定の子どもの定員については、多くの地域で定員が充足しておりますが、一部地域においては若干の不足があり、定員の確保が必要となります。一方、青色以外で表示しております、保育を必要とする2号、3号認定の子どもの定員については、ほぼ全域において大幅な定員の拡大が必要であります。

今後、国より公定価格等が示された後、各施設に対し新制度へ移行するかしないか、また移行する場合の移行形態についての意向調査をいたします。そのうえで、各施設の利用定員を定め、定員の確保の体制を示すこととなります。

定員の確保策については、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行、認可外保育施設の認可、保育所の整備・拡大等が考えられますが、具体的には今後の子ども・子育て会議においてお示しすることになります。

最後に「4. 当面のスケジュール（予定）」についてをご覧ください。次回、第6回の子ども子育て会議の開催は、5月15日を予定しております。7月中旬には、新たな計画素案全体を策定し、その後、7月下旬から1ヶ月間のパブリックコメントを行い、8月末までには新たな計画案の策定を終える予定であります。その後、平成26年第3回定例市議会において報告の後、事業計画の決定をしたいと考えております。

今後も、会議の進捗にあわせて、教育委員会へ状況をご報告申し上げます。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

各区分の対象施設について教えてください。

次長兼

認定区分の1号については幼稚園のほか、認定子ども園も可能です。

教育企画課長

2号及び3号については保育所または認定子ども園が対象となり、年齢で区分を分けております。

委員

認定区分の違いを詳しく教えてください。

次長兼

保育の必要性の有無や年齢で区分されます。保育の必要性の認定を受け

教育企画課長

ない子どもの保護者が1号となり、保育の必要性の認定を受ける子どもの保護者のうち3～5歳が2号、3歳未満が3号となります。

委員

大分市には認定こども園は何園あるのですか。

次長兼

公立のものはございませんが、私立で5園ございます。

教育企画課長

委員

待機児童と呼ばれるのはどの施設に対するのですか。

次長兼

保育所を対象にするものです。

教育企画課長

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

スポーツ・

報告事項2点目「消費税の増税に伴う施設使用料の一部転嫁誤りについて」ご報告申し上げます。

健康教育課長

委員の皆様方には、電話にてご報告いたしました。その後の経緯等について口頭にてご報告させていただきます。

4月1日からの消費税増税に伴い、本市の「公共施設予約・案内システム」の施設利用料の料金改修作業を「富士通株式会社」に委託し、新料金に移行する作業を3月31日までに終了いたしました。

しかしながら、4月1日の夕方に、「ホルトホール大分」の指定管理者から、施設の利用料金が旧料金のままであるとの連絡を受け、受託業者に対し早急に調査するよう指示をした結果、新料金への移行措置に誤りがあることが判明しましたことから、業者によりデータの洗い出しとともに、修正作業を行ったところでございます。

今回の新料金への移行ミスによる未収金は、発覚当初は12名310円でしたが、その後の調査で新たに9名330円も確認できました

ので、今月9日から23日にかけて、本課担当職員が、それぞれの方々に電話連絡をした後に職場や家庭をたずね、お詫びの手紙をお渡ししながら不足額全額について納めていただいたところでございます。

なお、業者につきましては教育長宛にすでに顛末書は提出させておりますが、今後教育長より嚴重注意を行うようにしており、今回の件についてはこれをもって、一応の終結としたいと考えております。

今後につきましては、このような事態が発生しないよう「予約システム」管理・運営に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長

報告事項3点目「大友宗麟副読本の活用状況について」ご報告申し上げます。

昨年度、文化財課では、小学6年生が郷土の歴史を学ぶための副読本「府内から世界へ 大友宗麟」を作成し、市内の小学校へ配布いたしました。60校すべての小学校で、社会科や総合的な学習の時間を使って、副読本を活用した授業を実施したところであります。

授業を行った先生方の感想を見ますと、「具体的な資料が豊富で子どもたちが理解しやすかった。」「郷土愛を育てるためにも、こんな偉人が大分にいたことをもっと子どもたちに伝えていきたい。」といった声が多く、とても好評でございました。

また、授業を受けた子どもたちの感想では、「大友宗麟の生き方やこの人が大分出身でいることはうれしいし誇りに思う。」「自分たちも当時の大分のように自分たちの市を盛り上げていきたい。」といった声がありました。

副読本の目的であります「大分の未来を担う子どもたちが郷土に対して愛情と誇りを持ち、大分市の発展に貢献しようとする意欲を育てる」ことに、十分役立てたのではないかと考えております。

副読本は今年度も継続して市内の小学校に配布いたします。各小学校で授業に役立てていただきたいと思いますと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

委員

実施率100%というのはすばらしいと思いますが、実施時間として何

時間を設定していたのですか。また、今回の授業内容を今後の授業の進め方に反映させる仕組みを作る予定はありますか。

文化財課長

実施時間としては3時間を想定しておりました。また、今後については、先生方からの意見を参考に、先生方が授業をしやすく、また、子どもたちが授業を受けやすい状況にしていきたいと考えております。

委員長

他にご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

文化財課長

報告事項4点目「『まちかど歴史展示館』について」ご報告申し上げます。

歴史資料館では、昨年度から、多くの市民に大分の歴史や地域特有の文化財を紹介するため、市民学芸員や地域住民と協働して、資料館を出て展示を行う「まちかど歴史展示館」を実施いたしました。

昨年7月にオープンした「ホルトホール大分」を皮切りに、佐賀関市民センターや明治明野公民館など、市内各地9会場を巡回展示しました。展示の内容は、戦国時代に大分の新しい歴史の扉を開いた「大友宗麟公」について、大友氏遺跡の出土遺物やパネル等を使い、その業績や宗麟公の生きた当時の府内のまちの様子を紹介し、あわせて市内各地域の文化財なども紹介しました。

この「まちかど歴史展示館」では、歴史資料館の市民学芸員に展示の解説に加わっていただいたほか、地域住民に貴重な資料を提供していただくなど、市民の力を生かした展示にも努めました。

最終的には、昨年度、約2万人の方に見学いただきました。今年度も引き続き行い、多くの市民にわかりやすく、大分の歴史や地域特有の文化財などを紹介していきたいと考えております。

以上でございます。

委員長

ご質問などありませんか。

全委員

(なしとの声)

委員長

それでは、次の報告事項の説明を求めます。

教育部長

報告事項5点目「平成26年第1回市議会定例会における質問・答弁事項について」ご報告申し上げます。

(概要について説明)

以上でございます。

- 委員 ハイパーQ U検査とはどういったものですか。
- 学校教育課長 ハイパーQ U検査とは児童・生徒の人間関係を調べまして、それが学級の中でどのように影響しているかを検査するものになります。
- 委員 スクールカーストとはどういったものですか。
- 学校教育課長 スクールカーストは新しい概念になりますが、親同士のある程度固定された人間関係が子どもにも影響し、あたかも身分制度のように集団を形成していくといった概念になります。
- 委員長 ご質問などありませんか。
- 全委員 (なしとの声)
- 委員長 他に何かありませんか。
- 副館長兼 特別展「郷土在住作家展Ⅷ 菅玲子展・宮崎喜恵展」について（お知らせ）
- 美術振興課長
- 委員長 ご質問などありませんか。
- 全委員 (なしとの声)
- 委員長 他に何かありませんか。
- 教育総務課長 次回の教育委員会の日程につきまして調整をお願いいたします。
- 次回の定例教育委員会は、5月28日（水）午後3時～でお願いいたします。
- 6月の定例教育委員会は、6月25日（水）午後3時～でお願いいたします。
- なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。
- 以上でございます。
- 全委員 (了承)
- 委員長 他に何かありませんか。
- 全委員 (なしとの声)
- 委員長 これをもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後 3時 55分 閉会)